

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名	地域高規格道路 北条湯原道路 一般国道313号 倉吉道路	事業区分	地域高規格道路	事業主体	鳥取県
起終点	自：鳥取県倉吉市小鴨 至：鳥取県倉吉市和田			延長	4.1 km
事業概要	一般国道313号倉吉道路は、鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏を相互に連絡し、山陰自動車道や中国横断自動車道岡山米子線と一体となって広域的な道路ネットワークを形成する地域高規格道路「北条湯原道路」の一部を構成し、現道の線形不良区間の迂回及び倉吉市内の渋滞解消を目的とする延長4.1kmの事業である。				
H17年度事業化	H18年度都市計画決定	H18年度用地着手	H19年度工事着手		
全体事業費	約114億円	事業進捗率	75%	供用済延長	0 km
計画交通量	11,400台/日				
費用対効果分析結果	B/C： (事業全体) 1.5 (残事業) 6.7	総費用：(残事業)/事業全体 25/113億円 事業費：22/110億円 維持管理費：3/3億円	総便益：(残事業)/事業全体 167/167億円 (走行時間短縮便益：135/135億円 走行経費減少便益：14/14億円 交通事故減少便益：18/18億円)	基準年： 平成22年	
感度分析の結果	残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=1.6（交通量 +10%） B/C=1.4（交通量 -10%） 事業費変動：B/C=1.3（事業費 +10%） B/C=1.6（事業費 -10%） 事業期間変動：B/C=1.4（事業期間+20%） B/C=1.5（事業期間-20%）				
事業の効果等	・通過交通と域内交通の分離を図り、線形不良区間と事故多発区間の解消を図る。 ・鳥取県中部地方生活圏と岡山県真庭地方生活圏の地域間交流に寄与する。 ・沿道の工業団地や農産物施設と主要出荷先である京阪神地域を最短で結び、物流の効率化に寄与する。				
関係する地方公共団体等の意見	経済・医療・福祉活動を支える道路として、倉吉市、北栄町、岡山県真庭市の首長、市議会議長で構成される「国道313号地域高規格道路整備促進協議会」より、早期整備の要望を受けている。				
事業評価監視委員会の意見	既供用済の「北条倉吉道路」や今後整備予定の「倉吉関金道路」と一体となるものであり、全体としての道路の効用等について審議・検証を行った結果、継続が妥当と判断した。 鳥取県知事：上記の鳥取県公共事業評価委員会を踏まえ、「事業継続が妥当」と判断した。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成19年3月に隣接する北条倉吉道路が供用開始。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成17年度に事業化され、用地進捗率74%、事業進捗率75%となっている。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	引き続き事業が順調に進んだ場合、平成24年度部分供用を予定している。				
施設の構造や工法の変更等	盛土を他工事から流用する等、コストの縮減を図っている。				

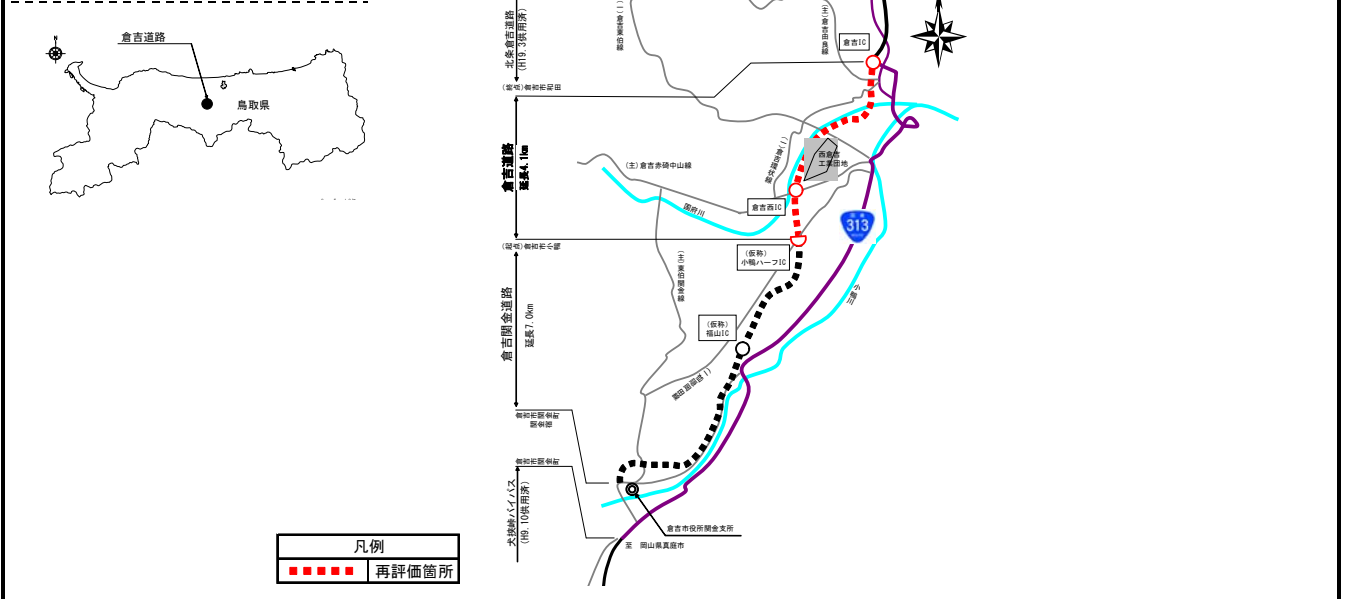
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の事業の効果及びコスト縮減等の内容、鳥取県公共事業評価委員会における審議の内容を踏まえると、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。